

職業実践専門課程等の基本情報について

学校名		設置認可年月日		校長名		所在地		
専門学校富士リハビリテーション大学校		平成17年3月25日		宮下 正好		〒 417-0061 (住所) 静岡県富士市伝法2527-1 (電話) 0545-55-3888		
設置者名		設立認可年月日		代表者名		所在地		
学校法人森島学園		平成13年3月27日		森島 康之		(電話) 053-585-1333		
分野	認定課程名	認定学科名	専門士認定年度	高度専門士認定年度	職業実践専門課程認定年度			
医療	医療専門課程	作業療法学科	平成19(2007)年度	令和 3(2021)年度	平成27(2015)年度			
学科の目的	豊かな人間性と発想力を兼ね備えたリハビリテーションのプロフェッショナルを育成する。 地域のリハビリテーション医療を支える作業療法士の養成を行う。							
学科の特徴(取得可能な資格、中退率等)	作業療法士に必要な基礎知識や技術の習得。作業療法士国家試験受験資格。							
修業年限	昼夜	全課程の修了に必要な総授業時数又は総単位数		講義	演習	実習	実験	実技
4年	昼間	※単位時間、単位いずれかに記入	3,675 単位時間 単位	1,890 単位時間 単位	570 単位時間 単位	1,215 単位時間 単位	0 単位時間 単位	0 単位時間 単位
生徒総定員	生徒実員(A)	留学生数(生徒実員の内数)(B)		留学生割合(B/A)	中退率			
160人	118人	0人		0%	5%			
就職等の状況	■卒業生数(C)		28人					
	■就職希望者数(D)		23人					
	■就職者数(E)		23人					
	■就職率(E/D)		100%					
	■就職者に占める地元就職者の割合(F/E)		74%					
	■卒業者に占める就職者の割合(E/C)		82%					
	■進学者数		0人					
	■その他							
	(令和6年度卒業生に関する令和6年5月1日時点の情報)							
	■主な就職先、業界等							
(令和6年度卒業生)								
				総合病院、整形外科、クリニック、リハビリテーション病院、介護老人保険施設等				
第三者による学校評価	■民間の評価機関等から第三者評価:		有					
※有の場合、例えば以下について任意記載		評価団体: 一般社団法人リハビリテーション教育評価機構		年月: 2023/3/31	評価結果を掲載したホームページURL		https://www.morishima.ac.jp/fuji/introduction/estimation/	
当該学科のホームページURL	https://www.morishima.ac.jp/fuji/physiotherapy/							
企業等と連携した実習等の実施状況(A、Bいずれかに記入)	(A: 単位時間による算定)							
	総授業時数		3,675 単位時間					
	うち企業等と連携した実験・実習・実技の授業時数		1,215 単位時間					
	うち企業等と連携した演習の授業時数		0 単位時間					
	うち必修授業時数		1,215 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の授業時数		1,215 単位時間					
	うち企業等と連携した必修の演習の授業時数		0 単位時間					
	(うち企業等と連携したインターンシップの授業時数)		0 単位時間					
	(B: 単位数による算定)							
	総単位数		0 単位					
うち企業等と連携した実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した演習の単位数		単位						
うち必修単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の実験・実習・実技の単位数		単位						
うち企業等と連携した必修の演習の単位数		単位						
(うち企業等と連携したインターンシップの単位数)		単位						
教員の属性(専任教員について記入)	① 専修学校の専門課程を修了した後、学校等においてその担当する教育等に従事した者であって、当該専門課程の修業年限と当該業務に従事した期間とを通算して六年以上となる者 (専修学校設置基準第41条第1項第1号)		1人					
	② 学士の学位を有する者等 (専修学校設置基準第41条第1項第2号)		3人					
	③ 高等学校教諭等経験者 (専修学校設置基準第41条第1項第3号)		0人					
	④ 修士の学位又は専門職学位 (専修学校設置基準第41条第1項第4号)		2人					
	⑤ その他 (専修学校設置基準第41条第1項第5号)		0人					

1.「専攻分野に関する企業、団体等(以下「企業等」という。)との連携体制を確保して、授業科目の開設その他の教育課程の編成を行っていること。」関係

(1)教育課程の編成(授業科目の開設や授業内容・方法の改善・工夫等を含む。)における企業等との連携に関する基本方針

作業療法士養成は、実際の患者さんに検査・治療を行う授業(臨床実習)が不可欠なため、企業等(臨床実習施設である病院等)との連携が必要となる。教育課程の編成においては、主に臨床実習の授業内容について、企業等の意見を取り入れることを基本方針とし、教育課程編成委員会に臨床実習施設から委員を招聘している。

(2)教育課程編成委員会等の位置付け

※教育課程の編成に関する意思決定の過程を明記

作業療法分野に関する企業、団体等との連携体制を確保し、授業科目の開設、その他教育課程の編成を行うために、「教育課程編成委員会」を設置する。教育課程編成委員会構成員は学校法人森島学園と企業関係者等の外部役員から成るものとする。互いの意見を十分に活かし、より良い教育課程の編成を協力して行うものと位置付けている。年2回の会議を開催し、学校側から議題を提案し、企業等から意見・要請を受け、それを生かした実践的かつ専門的な職業教育が主体的に実施されるよう取り組んでいる。

(3)教育課程編成委員会等の全委員の名簿

令和7年7月1日現在

名前	所属	任期	種別
大石 裕也	公益社団法人作業療法士会 理事 静岡リハビリテーション病院	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
岡庭 隆門	公益社団法人静岡県作業療法士会 会長 一般社団法人日本作業療法士協会 代議員 静岡県立こころの医療センター	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	①
渡邊 智史	富士市特別支援教育センター	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	③
宮下 正好	専門学校富士リハビリテーション大学校 学校長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
植田 英則	専門学校富士リハビリテーション大学校 教務部長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—
岡本 博行	専門学校富士リハビリテーション大学校 作業療法学科長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日(2年)	—

※委員の種別の欄には、企業等委員の場合には、委員の種別のうち以下の①～③のいずれに該当するか記載すること。

(当該学校の教職員が学校側の委員として参画する場合、種別の欄は「—」を記載してください。)

- ①業界全体の動向や地域の産業振興に関する知見を有する業界団体、職能団体、地方公共団体等の役職員(1企業や関係施設の役職員は該当しません。)
- ②学会や学術機関等の有識者
- ③実務に関する知識、技術、技能について知見を有する企業や関係施設の役職員

(4)教育課程編成委員会等の年間開催数及び開催時期

(年間の開催数及び開催時期)

年2回(7月、1月)

(開催日時(実績))

第1回 令和7年7月30日 16:00～17:30

第2回 令和8年2月4日(予定) 16:00～17:30

(5)教育課程の編成への教育課程編成委員会等の意見の活用状況

※カリキュラムの改善案や今後の検討課題等を具体的に明記。

1. 4年制新カリキュラムの4年間の振り返りと今後の検討について
新カリキュラムを実施し授業展開等の掌握、今後の課題等の確認
2. 臨床実習Ⅴ(地域作業療法学)の実施報告と次年度以降の準備について
初の実習形態を実施し、その内容の確認と今後活かせる内容の確認

2. 「企業等と連携して、実習、実技、実験又は演習(以下「実習・演習等」という。)の授業を行っていること。」関係

(1) 実習・演習等における企業等との連携に関する基本方針

実際の患者さんに検査・測定・治療を実施できることを目的とするため、全ての授業を校外で行うことを基本方針とする。校外での実習となるため、各実習地に指導教員(臨床実習指導者)の選出を依頼し、その臨床実習指導者が学生の指導を行う。臨床実習指導者および実習地は、厚生労働省の基準を満たしていることを選定の条件としている。

(2) 実習・演習等における企業等との連携内容

※授業内容や方法、実習・演習等の実施、及び生徒の学修成果の評価における連携内容を明記
 クリニカルクラークシップでの教育を教員と共におこなっていく。実習施設での施設概要やコンプライアンス等のオリエンテーションから、作業療法の業務内容や魅力を学生が体験することによって学習していく。実習中は学生の進捗状況を学生・実習指導者・教員で確認し、連絡を密におこなう。必要に応じて、教員が訪問し調整することにより、学生の学修成果が得られるよう援助していく。コロナ禍で訪問が困難な場合は、Zoomまたは電話で連絡を密に取り合う。学生の学修成果は、施設内での到達度を参考に、学内で認知領域・精神運動領域の到達度を確認する。

(3) 具体的な連携の例※科目数については代表的な5科目について記載。

科目名	企業連携の方法	科目概要	連携企業等
臨床実習Ⅰ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	整形外科分野の中の骨折、関節の外傷、末梢神経損傷、靭帯損傷の概論、検査、治療法を学ぶ。	南富士病院、白萩病院、静岡済生会総合病院、静岡県立こころの医療センター、池辺クリニックほか28施設
臨床実習Ⅱ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	理学療法および作業療法の臨床に必要な小児疾患、主に新生児・未熟児疾患、先天異常、神経疾患を学ぶ。	湖山リハビリテーション病院、共立蒲原総合病院、コミュニティホスピタル甲賀病院、富士市立中央病院、農協共済 中伊豆リハビリテーションセンターほか26施設
臨床実習Ⅲ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	精神医学の中の気分障害、神経症性障害における症候学、診断、治療を学ぶ。	岡本石井病院、JA静岡厚生連 遠州病院、浜松市リハビリテーション病院、静岡リハビリテーション病院、山の上病院ほか25施設
臨床実習Ⅳ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	リハビリ技師として必要な薬理・栄養学を学ぶ。健康維持の基礎的な考え方を学ぶ。	豊田いせい病院、きせがわ病院、伊豆函南病院、静岡県立こころの医療センター、聖稜リハビリテーション病院ほか19施設
臨床実習Ⅴ	3.【校外】企業内実習(4に該当するものを除く。)	医療現場の様々な職種役を役割を理解し、チーム医療を学ぶ。	池辺クリニック、介護老人保健施設 ひろみ、おとおみウマチ整形外科、介護老人保健施設 ケアセンター池田の街、介護老人保健施設 鶴舞乃城ほか19施設

3.「企業等と連携して、教員に対し、専攻分野における実務に関する研修を組織的に行っていること。」関係	
(1)推薦学科の教員に対する研修・研究(以下「研修等」という。)の基本方針	
※研修等を教員に受講させることについて諸規程に定められていることを明記 教員としての教育力向上、作業療法士としての治療技術向上、この2点を目的として研修活動を行うことを基本方針とする。 教育力向上については、全国リハビリテーション学校協会主催の教育研究大会への参加を、作業療法士としての技術向上については、臨床研修(週1回)実施や日本作業療法士協会や静岡県作業療法士会主催の学術大会等への参加を奨励している。また、新任教員にはPT・OT・ST養成施設教員等長期講習会の受講を義務付け、全教員が基本的な教育スキルを習得できるようにしている。これら研修活動は、学内で規程を設けそれに則って学科長が年間の計画を策定し、実施している。 その他の活動として、学内研修・法人内姉妹校との合同研修を行っている。いずれもFD活動の一環であり、FD委員会が企画して実施している。	
(2)研修等の実績	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 臨床研修 期間: 令和6年4月1日～令和7年3月31日の週1回 内容: 対象者に対する作業療法	連携企業等: 長岡リハビリテーション病院等 対象: 学科教員
研修名: 第58回日本作業療法学会 期間: 令和6年11月9日～11月10日 内容: 作業療法に関する最新知見	連携企業等: 日本作業療法士協会 対象: 作業療法士
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 第37回教育研究大会・教員研修会(オンライン) 期間: 令和6年8月30日～令和6年8月31日 内容: 作業療法教育における最新の知見における最新の知見	連携企業等: 全国リハビリテーション学校協会 対象: 学科教員
(3)研修等の計画	
①専攻分野における実務に関する研修等	
研修名: 臨床研修 期間: 令和7年4月1日～令和8年3月31日の週1回 内容: 対象者に対する作業療法	連携企業等: 長岡リハビリテーション病院等 対象: 学科教員
研修名: 第59回日本作業療法学会 期間: 令和7年11月7日～11月9日 内容: 作業療法に関する最新知見	連携企業等: 日本作業療法士協会 対象: 学科教員
研修名: 期間: 内容:	連携企業等: 対象:
②指導力の修得・向上のための研修等	
研修名: 第30回日本作業療法教育学術大会 期間: 令和7年11月29日～11月30日 内容: 作業療法教育における最新の知見	連携企業等: 日本作業療法士協会 対象: 学科教員

4.「学校教育法施行規則第189条において準用する同規則第67条に定める評価を行い、その結果を公表していること。また、評価を行うに当たっては、当該専修学校の関係者として企業等の役員又は職員を参画させていること。」関係

(1) 学校関係者評価の基本方針

- ・専修学校における学校評価ガイドライン及び本校学則第4条に基づき、教育、組織及び運営並びに施設および設備等の状況を明確化する。
- ・本校自己点検評価の結果を基本として、学校関係者評価委員会の中で学校評価を実施する。
- ・本校の現状について、外部へ適切に公表する。

(2)「専修学校における学校評価ガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの評価項目	学校が設定する評価項目
(1)教育理念・目標	教育理念・目的・育成人財像等
(2)学校運営	学校運営
(3)教育活動	教育活動
(4)学修成果	学修成果
(5)学生支援	学生支援
(6)教育環境	教育環境
(7)学生の受入れ募集	学生の募集と受け入れ
(8)財務	財務
(9)法令等の遵守	法令等の遵守
(10)社会貢献・地域貢献	社会貢献
(11)国際交流	なし

※(10)及び(11)については任意記載。

(3) 学校関係者評価結果の活用状況

- ・学修成果について：卒業生の社会貢献の状況の把握、公表
- ・学生の募集と受け入れについて：PTあるいはOTに特化したオープンキャンパスの企画
- ・法令等の遵守について：ハラスメントに関する規程の作成
- ・ディプロマポリシーの具現化:カリキュラムマップの作成

(4) 学校関係者評価委員会の全委員の名簿

名前	所属	任期	種別
廣瀬 真人	医療法人社団英志会 富士整形外科病院	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
佐野 正夫	医療法人社団桐林会 片桐整形外科/専門学校富士リハビリテーション大学校 同窓会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	卒業生
澤田 和也	医療法人財団湖聖会 介護老人保健施設キーストーン	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	企業等委員
杉山 静香	専門学校富士リハビリテーション大学校後援会 会長	令和7年4月1日～令和8年3月31日(1年)	後援会

※委員の種別の欄には、学校関係者評価委員として選出された理由となる属性を記載すること。

(例)企業等委員、PTA、卒業生等

(5) 学校関係者評価結果の公表方法・公表時期

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.morishima.ac.jp/fuji/introduction/estimation/>

公表時期: 令和7年9月30日

5.「企業等との連携及び協力の推進に資するため、企業等に対し、当該専修学校の教育活動その他の学校運営の状況に関する情報を提供していること。」関係

(1) 企業等の学校関係者に対する情報提供の基本方針

情報提供はホームページ、スクールガイドを利用して公表
学校関係者評価委員には学校自己評価報告書等を資料として配布

(2)「専門学校における情報提供等への取組に関するガイドライン」の項目との対応

ガイドラインの項目	学校が設定する項目
(1)学校の概要、目標及び計画	学校紹介
(2)各学科等の教育	学科紹介
(3)教職員	教員紹介
(4)キャリア教育・実践的職業教育	キャリア教育
(5)様々な教育活動・教育環境	キャンパスライフ・課外活動
(6)学生の生活支援	学生サポート制度
(7)学生納付金・修学支援	学費・入学金サポート・優待制度
(8)学校の財務	情報公開(財務状況)
(9)学校評価	情報公開(学校評価報告書)

(3) 情報提供方法

ホームページ・広報誌等の刊行物・その他()

URL: <https://www.morishima.ac.jp/fuji/introduction/estimation/>

公表時期: 令和7年9月30日

授業科目等の概要

(医療専門課程 作業療法学科)															
分類	授業科目名			授業科目概要	配当年次・学期	授業時数	単位数	授業方法			場所		#####		企業等との連携
								講義	演習	実験・実習・実技	校内	校外	専任	兼任	
必修	選択必修	自由選択													
1	○		PC演習	基本的なパソコン操作を理解し、使用することを学ぶ。	1・前	30	1	○	△		○	○			
2	○		情報統計科学	生物科学の理論の根拠としての統計学の基礎を学ぶ	1・後	30	1	○			○	○			
3	○		心理学	人間の行動や基礎にある原理を学び、こころの理解に必要な基本的知識を身につける。	1・前	30	2	○			○	○			
4	○		科学哲学	科学哲学の認識を経て、リハビリテーションに関わる者として、科学的、哲学的に自問していく素養を身につける。	1・前	30	2	○			○		○		
5	○		生活社会科学	さまざまな世代の人の生活を理解するために、家庭内での生活や社会における生活を、それぞれの世代の社会規範や背景、人生観や価値観などを学ぶ。	1・前	30	1	○			○	○			
6	○		英語 I	基本的英会話と、医療現場で使用される可能性のある簡単な英会話および必要な単語を学んでいく。	1・前	30	2	○			○		○		
7		○	英語 A	カルテに書かれている英語を理解すること、英語医療論文を読解する手段を知ること、医療現場での簡単なコミュニケーションを図れるように学ぶ。	1・後	15	1	○			○		○		
8		○	英語 B	カルテに書かれている英語を理解すること、英語医療論文を読解する手段を知ること、医療現場での簡単なコミュニケーションを図れるように学ぶ。	1・後	15	1	○			○		○		
9	○		コミュニケーション論	コミュニケーションに必要な知識について学び、様々な場面でのコミュニケーションを学ぶ。	宮下正好	30	2	○	△		○	○	○		
10	○		ボランティア活動論	ボランティアの定義を理解し、作業療法士として参加できる活動について学ぶ。	1・前	15	1	○			○		○		
11	○		スポーツ科学	スポーツにおける動作の特徴、外傷障害について理解する。 障がい者スポーツについて理解を深める。	2・前	30	2	○			○		○		
12	○		解剖学 I	人体（神経系・感覚器系・呼吸器系・循環器系・消化器系）の構造を学ぶ。	1・前	30	1	○			○		○		

15	○		解剖学実習Ⅱ	骨格系、神経系、一部の臓器の構造と機能を立体的に把握する。	1・後	30	1		○		○		○	
16	○		生理学Ⅰ	人体の健全状態における構造と機能（動物機能系）について基本的な事実と法則を学ぶ。	1・前	30	1	○			○			○
17	○		生理学Ⅱ	人体の健全状態における構造と機能（植物機能系）について基本的な事実と法則を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○
18	○		運動学Ⅰ	理学療法・作業療法の基礎知識として身体運動のメカニズムについて理解する。人間の運動・動作・行為について運動学的思考ができるようにする。	1・後	30	1	○			○			○
19	○		運動学実習	四肢および体幹の関節および筋の構造と運動が実践的に理解できる	1・後	30	1		○		○			○
20	○		運動学Ⅱ	人間の運動・動作・行為について運動学的思考を学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○
21	○		運動生理学実習	身体の状態を運動生理学的に理解できる。	2・前	30	1		○		○			○
22	○		運動学Ⅲ	作業療法士に必要な運動学を総合的に学ぶ。	4・後	30	1	○			○			○
23	○		人間発達学	人間の生涯にわたる変化を心の発達を中心に学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○
24	○	##	人体構造学	理学療法・作業療法を行うのに必要な解剖学・運動学・生理学の知識を習得する。	4・後	30	1	○			○			○
25	○		病理学	28	1・後	30	2	○			○			○
26	○		臨床心理学	臨床心理学の概要を理解し、臨床心理学的視点を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○
27	○		内科学Ⅰ	血液・造血器疾患、代謝性疾患、内分泌系疾患、腎・泌尿器系疾患における症候学、診断、治療を学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○
29	○		神経内科学	神経症候および主な神経疾患の病態と診断、治療について学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○
30	○		整形外科学Ⅰ	整形外科分野の中の炎症性疾患、代謝・内分泌疾患の概論、検査、治療法を学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○

31	○		整形外科学Ⅱ	整形外科分野の中の骨折、関節の外傷、末梢神経損傷、靭帯損傷の概論、検査、治療法を学ぶ。	2・後	30	1	○			○			○
32	○		小児科学	理学療法および作業療法の臨床に必要な小児疾患、主に新生児・未熟児疾患、先天異常、神経疾患を学ぶ。	2・前	15	1	○			○			○
33	○		精神医学Ⅰ	精神医学の中の気分障害、神経症性障害における症候学、診断、治療を学ぶ。	1・後	30	1	○			○			○
34	○		精神医学Ⅱ	精神医学の中の脳器質性精神障害、統合失調症における症候学、診断、治療を学ぶ。	2・前	30	1	○			○			○
35	○		脳神経外科学	脳外科学の脳腫瘍、頭部外傷、脳血管障害を中心に症候学、診断、治療を学ぶ。	2・後	30	1	○			○			○
36	○		薬理・栄養と健康	リハ技師として必要な薬理・栄養学を学ぶ。健康維持の基礎的な考え方を学ぶ。	2・後	15	1	○	△		○			○
37	○		リハビリテーションと障害	理学療法・作業療法の実施に必要な臨床医学等を学ぶ。	2・後	30	1	○			○		○	
38	○		リハビリテーション概論	現代の医療・福祉分野におけるリハビリテーションを理解する	1・前	30	2	○			○		○	○
39	○		チーム医療論	医療現場の様々な職種の役割を理解し、チーム医療を学ぶ。	1・前	15	1	○			○		○	○
40	○		社会福祉概論	障害者の人権や生活支援のための社会保障制度や社会福祉について学ぶ	1・前	15	1	○			○		○	
41	○		関連法規	障害者の生活を支援する制度を理解し、社会的リハビリテーションを学ぶ。	4・後	15	1	○			○		○	○
42	○		作業療法概論	作業療法の定義・作業の力・社会における作業療法の位置づけ・各領域の作業療法・リスク管理について学ぶ。	1・前	30	2	○			○		○	
43	○		基礎作業学	作業の意味や作業工程・作業遂行について理解する。	1・後	15	1	○			○		○	
44	○		基礎作業学実習Ⅰ	作業療法における「作業」について、体験を通して学び理解する。	1・前	30	1		○		○		○	
45	○		基礎作業学実習Ⅱ	基礎作業学実習Ⅰで学んだ「作業」に対する理解を更に深め、作業分析を通して作業の特性を理解する。	1・後	30	1		○		○		○	○
46	○		作業療法研究	研究法の基礎が理解でき、作業療法士が行う研究の手順がわかる。	4・前後	60	2	○	△		○		○	

47	○		職業倫理学	作業療法士の倫理綱領・対象者の権利と尊厳・臨床倫理について学び、身につける。	4・前	15	1	○			○	○	○
48	○		職業管理学	作業療法士として、組織・部門管理・リスク管理・情報管理・業務管理を理解する。	4・後	15	1	○			○	○	○
49	○		作業療法教育学	作業療法士に必要な教育内容や教育方法について理解する。	4・後	15	1	○			○	○	○
50	○		作業療法評価学	作業療法評価の基礎事項と考え方を理解する。	1・前	15	1	○			○	○	
51	○		作業療法評価学演習	作業療法評価の基礎となる考え方を習得する。	1・後	30	1		○		○	○	
52	○		身体障害作業療法評価学	身体障害領域の作業療法で用いられる評価について、目的・方法・手順・結果の解釈がわかる。	2・前	30	1	○			○	○	
53	○		身体障害作業療法評価学実習	身体障害領域で用いる基礎的な評価の技術を確実に身につける。	2・前	60	2		○		○	○	
54	○		精神障害作業療法評価学	精神障害を捉える評価方法・技術を身につける。	2・後	30	1	○			○	○	
55	○		発達障害作業療法評価学	発達障害領域における作業療法評価の流れ・目的・方法を学ぶ。	2・前	30	1	○			○	○	
56	○		神経機能評価学	高次脳機能障害を持つ対象者への作業療法評価および関わりを理解する	3・前	30	1	○			○	○	
57	○		画像評価学	リハビリテーション医療で用いられる画像評価方法を理解し、基本的な病変を特定できる	4・後	15	1	○			○	○	
58	○		作業遂行分析学	人の作業場面を観察して、作業遂行を分析することができる。	3・前	30	1	○	△		○	○	
59	○		臨床作業療法評価学実習	作業療法を行う上で必要となる、基礎的な評価法を身につける。対象者の疾患特性に応じて、基本的な検査を選択・実施することができる。	3・前	30	1		○		○	○	
60	○		中枢神経障害作業療法学	脳血管障害に対する作業療法の評価と治療の方法を学ぶ。	2・前	30	2	○			○	○	
61	○		中枢神経障害作業療法学実習	中枢神経障害の心身機能・身体構造に関する評価の目的・方法を学び、評価を実施できる。また、評価結果を整理し、作業療法プログラムを立案できる。	2・後	60	2		○		○	○	○

62	○		整形外科疾患 作業療法学Ⅰ	整形外科疾患の疾患特性・作業療法について学ぶ。	2・ 後	30	2	○			○	○						
63	○		整形外科疾患 作業療法学Ⅱ	脊髄損傷者に対する作業療法の評価と治療を学ぶ。	3・ 前	15	1	○			○	○						
64	○		神経筋疾患作 業療法学	神経筋疾患の特性を理解し、作業療法の評価及び治療を学ぶ。	3・ 前	30	2	○			○	○						
65	○		内部障害作 業療法学	内部障害の作業療法について、疾患特性・作業療法について学ぶ。	3・ 前	15	1	○			○	○	○					
66	○		身体障害作 業療法学実習Ⅰ	身体障害領域の機能回復のための基本的な治療の目的・手技・段階づけ等を身につける。事例を通して、治療プログラムを立てる。	2・ 後	60	2		○		○	○						
67	○		身体障害作 業療法学実習Ⅱ	神経筋疾患・整形外科疾患・内部障害・高次脳機能障害の作業療法評価・治療の流れを具体的に学ぶ。	3・ 後	30	1		○		○	○						
68	○		日常生活活動 学	作業療法で行う日常生活活動の評価とアプローチ方法を学ぶ。	2・ 後	30	1	○			○	○						
72	○		精神障害作 業療法学総論	精神科作業療法の概要を学ぶ。	2・ 前	30	1	○			○	○						
73	○		精神障害作 業療法学各論	精神障害疾患に対する作業療法について学ぶ。	3・ 前	30	1	○			○	○						
74	○		老年期作 業療 法学	高齢期の特性と作業療法の実践について学ぶ。	2・ 後	30	2	○			○	○						
75	○		福祉用具と住 環境	作業療法治療の手段である福祉機器・住宅改修について学ぶ。	2・ 前	45	2	○	△		○	○						
76	○		義肢装具学	義肢装具に関する基礎的な知識・技術を学び、義肢装具使用者に対する作業療法士の役割を学ぶ。	3・ 前	30	1	○	△		○	○						
77	○		事例報告演習	カルテおよび報告書の形式に作業療法実践の記載について学ぶ。	3・ 前後	60	2		○		○	○						
78	○		臨床作業療法 学	作業療法評価学・治療学の総合的な知識を身につける。	4・ 後	90	3	○			○	○						
79	○		地域作業療法 学Ⅰ	地域作業療法における地域の意味や地域の特性を知る。	1・ 後	15	1	○			○	○						

80	○		地域作業療法学Ⅱ	地域作業療法を実践するための知識、手法、実践事例を学ぶ。	2・後	30	2	○			○		○		
81	○		地域作業療法学実習	地域作業療法に関連する地域支援の施設での体験を通し、支援のあり方と作業療法士の役割を理解する。	2・後	90	2		○	△	○	○	○	○	○
82	○		就業援助学	就労にかかわる援助方法を学ぶ。	4・後	15	1	○			○		○	○	
83	○		臨床実習Ⅰ	臨床実習指導者のもと、作業療法業務を見学、体験する。職業に必要な知識・態度を実感し、身につける。	1・後	45	1				○		○	○	○
84	○		臨床実習Ⅱ	医療人としての好ましい態度を身につけ、指導者のもと、対象者に対し基本的な評価技術を実践し、作業療法治療実践の補助を体験し、作業療法を学ぶ。	3・前	180	4				○	○	○	○	○

卒業要件：在籍学科で開設している科目をすべて合格していること。	1学年の学期区分	2期
履修方法：学年ごとに開設している必修科目・選択科目を4ヶ年に分けて履修する。	1学期の授業期間	15週

(留意事項)

- 1 一の授業科目について、講義、演習、実験、実習又は実技のうち二以上の方法の併用により行う場合については、主たる方法について○を付し、その他の方法について△を付すこと。
- 2 企業等との連携については、実施要項の3(3)の要件に該当する授業科目について○を付すこと。